

鳥取県公報

昭和二十七年五月九日
第二千三百十号

金曜日

本書ノ大キサハ國定規格▲五割

目次

- ◇告示 県会の議決を経た昭和二十七年鳥取県入歳出予算等について
- 土地改良区より理事の氏名、住所届出、土地改良事業計画変更の認可申請に対する審査結果
- 鳥取県酸性土壌改良事業補助金交付規程の一部改正
- ◇教育委員会規則 鳥取県教科指導委員設置規程の一部改正

告示

鳥取県告示第二千三百三十三号

昭和二十七年三月三十一日定例会会の議決を経た昭和二十七年鳥取県入歳出予算（同追加更正予算を含む）並びに昭和二十七年特別会計災害救助基金、就学奨励

資金、学校生徒奨励資金、県立実業学校実習費、印刷事業費、減債基金、畜牛増殖奨励事業費、無畜農家解消事業費、県立中央病院事業費、発電事業費、用品調達事業費歳入歳出予算及び昭和二十七年四月八日臨時県会の承認を経た昭和二十六年鳥取県入歳出追加更正予算は次の通りである。

昭和二十七年五月九日

鳥取県知事 西尾愛治

昭和27年度鳥取県入歳出予算

歳入	歳出	予算額
1 県税	1 普通税	398,269,075
	2 田畑による税	397,874,075
		395,000

00277

2	地方財政平衡交付金	1,203,570.676	9	繰越金	21,407.766
1	地方財政平衡交付金	1,203,570.676	1	前年度繰越金	21,407.766
3	公企業及び財産収入	11,689.460	10	雑収入	94,215.467
1	財産収入	11,689.460	1	納付金	10,000.000
4	分担金及び負担金	1,210.696	2	弁償金及び報償金	3,013.009
1	分担金	610.000	3	償還金	5,324.000
2	負担金	610.696	4	延滞金	2,200.000
5	使用料及び手数料	105,314.043	5	物品売却代金	52,181.558
1	使用料	81,287.190	6	雑入	21,496.900
2	手数料	24,026.853	11	果債	361,970.000
6	国庫支出金	1,017,092.182	1	果債	361,970.000
1	国庫負担金	157,541.750	1	歳入合計	3,273,879.404
2	国庫補助金	828,054.069		歳出	
7	委託金	31,496.363	1	議会議費	29,732.270
1	寄附金	59,040.039	1	果会議費	25,482.270
1	寄附金	59,040.039	2	委員会費	3,450.000
8	繰入金	100,000	3	政務調査会費	750.000
1	特別会計繰入金	100,000			

00278

2	公聴会費	50.000	7	建築費	5,832.896
1	果庁費	291,076.979	8	土木諸費	2,943.400
1	果職員費	2,445.869	5	教育費	1,014,534.788
2	監査委員費	8,595.800	1	教育委員会費	32,361.031
3	人事委員会費	7,012.862	2	教育委員会支所費	1,339.759
4	地方事務所費	1,646.300	3	小学校費	418,133.394
5	東京事務所費	8,202.472	4	中学校費	245,611.988
6	諸費	5,095.053	5	高等学校費	134,920.086
1	警察消防費	4,260.053	6	定時制高等学校費	43,935.732
2	公安委員会費	835.000	7	通信教育費	1,379.342
4	土木費	638,314.866	8	盲乙乙学校費	9,035.458
1	道路橋梁費	130,395.800	9	図書館費	4,649.740
2	河川費	89,785.000	10	科学館費	1,107.080
3	港湾費	19,673.770	11	社会教育費	3,876.200
4	砂防費	124,859.000	12	教育研究指導費	1,693.000
5	都市計画費	10,825.000	13	教育研究所費	531.080
6	災害復旧費	255,000.000	14	教育調査費	1,008.000
			15	体育保健費	3,926.000

16	教育施設費	50,297,400	5	医務費	3,067,600
17	教育諸費	29,898,578	6	藥務費	10,962,660
18	恩給費	28,685,920	7	衛生諸費	2,332,529
19	図書館分館設置費	2,000,000	8	産業經濟費	761,413,510
6	社会及び勞働施設費	261,881,063	1	農政費	98,155,809
1	生活保護費	138,348,521	2	農業改良費	57,807,368
2	社会福祉費	22,474,664	3	林業費	228,634,597
3	児童保護費	30,287,848	4	水産業費	54,148,712
4	児童福祉費	6,285,639	5	蚕業費	33,178,221
5	国民健康保険費	15,653,280	6	畜産業費	24,110,855
6	世話費	6,470,486	7	積雪寒冷單作地帯振興費	105,214,025
7	勞政費	4,748,516	8	商工業費	17,242,438
8	職業安定費	37,611,223	9	農地事業費	7,427,524
7	保健衛生費	113,228,836	10	開拓事業費	48,479,888
1	保健所費	31,241,082	11	耕地事業費	87,013,988
2	予防衛生費	52,218,181	9	財産費	3,710,000
3	公衆衛生費	7,774,000	1	財産管理費	3,710,000
4	衛生研究所費	5,682,844	10	統計調査費	8,989,472

00279

11	1 統計調査費	8,989,472	歳出合計	3,273,879,414
	選挙費	621,664	昭和27年度特別会計災害救助基金	
12	1 選挙管理委員会費	621,664	歳入歳出于算	
	公債費	105,112,000	歳	入
	1 元利償還金	99,302,000	項	科
	2 利子	5,000,000	1	公企業及び財産收入
	3 諸費	810,000	1	諸收入
13	諸支出金	38,969,903	2	償還金
	1 財政調査費	100,000	2	繰入金
	2 徴稅費	20,789,522	1	一般会計繰入金
	3 地方振興費	4,665,053	歳入合計	823,775
	4 果政企画調査費	3,214,500	歳	出
	5 広報活動費	1,982,800	項	科
	6 渉外費	6,297,903	1	災害救助費
	7 繰出金	1,820,125	1	災害救助費
	8 雑支出	100,000	2	基金繰入金
14	子備費	701,000	1	基金繰入金
	1 子備費	700,000	歳出合計	823,775

00280

00281

昭和27年度特別會計就學獎勵資金			
歳入歳出予算	歳入	歳出	歳入歳出予算
款 項 科 目	子 算 額	子 算 額	子 算 額
1 公企業及び財産収入	200		2,000
1 1 諸収入	200		2,000
2 国庫支出金	14,800		5,000
2 1 補助金	14,800		7,000
3 繰越金	3,000		3,000
3 1 前年度繰越金	3,000		7,000
歳入合計	18,000		7,000
歳出合計		18,000	7,000
款 項 科 目	子 算 額	子 算 額	子 算 額
1 就學獎勵事業費	18,000		100,000
1 1 事業費	18,000		100,000
歳入合計	18,000		100,000
昭和27年度特別會計學校生徒獎勵資金歳入歳出予算			
1 繰越金			100,000
1 1 前年度繰越金			100,000
歳入合計			100,000
歳出合計			100,000
款 項 科 目	子 算 額	子 算 額	子 算 額
1 獎勵費	7,000		7,000
1 1 學校生徒獎勵費	7,000		7,000
歳入合計	7,000		7,000
歳出合計		7,000	7,000
款 項 科 目	子 算 額	子 算 額	子 算 額
1 獎勵費	7,000		7,000
1 1 學校生徒獎勵費	7,000		7,000
歳入合計	7,000		7,000
歳出合計		7,000	7,000

00282

昭和27年度特別會計印刷事業費歳入歳出予算			
歳入	歳出	歳入	歳出
款 項 科 目	子 算 額	子 算 額	子 算 額
2 雑収入	2,904,200		6,377,242
2 1 物品売却代	2,904,200		6,377,242
歳入合計	3,004,200		5,277,242
歳出合計		3,004,200	100,000
款 項 科 目	子 算 額	子 算 額	子 算 額
1 県立学校実習費	3,004,200		100,000
1 1 県立学校実習費	3,004,200		100,000
歳入合計	3,004,200		5,377,242
昭和27年度特別會計印刷事業費歳入歳出予算			
1 事業収入	5,277,241		15,000
1 1 事業収入	5,277,241		15,000
2 繰越金	100,000		766,000
2 1 前年度繰越金	100,000		766,000
歳入合計	5,377,241		781,000
歳出合計		781,000	781,000
款 項 科 目	子 算 額	子 算 額	子 算 額
1 公企業及び財産収入	15,000		15,000
1 1 諸収入	15,000		15,000
2 繰越金	766,000		766,000
2 1 前年度繰越金	766,000		766,000
歳入合計	781,000		781,000
歳出合計		781,000	781,000
款 項 科 目	子 算 額	子 算 額	子 算 額
1 諸収入	15,000		15,000
1 1 公企業及び財産収入	15,000		15,000
2 繰越金	766,000		766,000
2 1 前年度繰越金	766,000		766,000
歳入合計	781,000		781,000
歳出合計		781,000	781,000

00283

款 項	科 目	子 算 額	款 項	科 目	子 算 額
1	諸支出金	781,000	1	專業費	536,100
1	基金編入金	781,000	2	子備費	1
	歳出合計	781,000	1	子備費	1
昭和三十二年度特別会計畜牛増殖奨励 專業費歳入歳出予算			昭和三十二年度特別会計無畜農家解消 專業費歳入歳出予算		
歳 入			歳 入		
1	使用料及び手数料	506,000	1	繰越金	1
1	使用料	506,000	1	前年度繰越金	1
2	雑収入	30,000	2	雑収入	2,560,000
1	物品売払代金	30,000	1	物品売払代金	2,526,040
3	繰越金	101	2	弁償金及び報償金	34,000
1	前年度繰越金	101		歳入合計	2,560,001
	歳入合計	536,101		歳 出	
1	事業費	536,109	1	事業費	2,560,001

00284

款 項	科 目	子 算 額	款 項	科 目	子 算 額
	歳出合計	2,560,001	1	県立病院費	48,161,025
昭和三十二年度特別会計県立中央病院 專業費歳入歳出予算			1	病院費	26,045,900
1	使用料及び手数料	28,107,350	2	給食実施費	8,185,125
1	使用料	28,107,350	3	拡充費	13,110,000
2	国庫支出金	5,480,000	4	附属看護婦養成所費	820,000
1	国庫補助金	5,480,000	1	公債費	2,680,125
3	雑収入	8,283,675		歳出合計	59,821,150
1	弁償金及び報償金	8,185,125	昭和三十二年度特別会計発電專業費歳 入歳出予算		
2	雑収入	98,550		歳 入	
4	繰入金	1,320,125	1	事業収入	9,384,500
1	一般会計繰入金	1,320,125	1	事業収入	9,384,500
5	果債	7,630,000	2	国庫支出金	5,281,000
1	果債	7,630,000	1	国庫補助金	5,281,000
	歳入合計	50,821,150	3	果債	150,000,000

00285

歳入合計	1 果債	150,000,000
164,615,500		
歳入合計	歳出	
1 果債	1 用品調達事業費	14,500,000
1 1 1 用品収入	1 用品調達事業費	14,500,000
15,000,000	2 予備費	500,000
15,000,000	1 予備費	500,000
15,000,000	歳出合計	15,000,000
歳入合計	昭和26年度鳥取県歳入歳出追加更正予算	
歳入	歳入	
1 用品収入	1 使用料	300
15,000,000	2 国庫補助金	21,626,657
15,000,000	3 委託金	745,837
15,000,000	4 寄付金	20,880,820
15,000,000	5 寄付金	50,700
15,000,000	1 雑収入	50,700
	10 雑収入	346,450

00286

雑入	346,450	
11 果債	8,339,000	
8,339,000		
歳入合計	30,363,107	
歳入	歳出	
1 果債	1 農業費	20,551,047
8,339,000	2 林業費	225,000
8,339,000	3 水産業費	871,000
30,363,107	4 開拓事業費	24,957
	5 耕地事業費	217,000
	6 諸支出金	403,653
	7 渉外費	57,203
	8 雑支出	346,450
	歳出合計	30,363,107
	鳥取県知事 西 尾 愛 治	
	鳥取県庁第二十三百十号	
	土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八條	
	第九項の規定により、次のように土地改良区より理事の	
	氏名及び住所の届出があつた。	
	昭和二十七年五月九日	
	鳥取県知事 西 尾 愛 治	
	鳥取県庁第二十三百十号	
	氏 名 住 所	

浦島 壽義	鳥取市田島	中林 政光	氣高郡日置村大字小畑
谷口 壽春	"	前田 義雄	"
吉田 広幸	"	中字地竜一	"
米原 信一	"	大西 正志	"
羽田廉莫知	"	砂田 俊弘	"
山部 熊藏	"	前田 勇藏	"
山部 豊松	"	勝谷村今市土地改良区	
山田長次郎	西品治	西浦 傳藏	氣高郡勝谷村大字今市
水口 貞治	"	竹森 雄平	"
東口 賢一	"	田中 勘市	"
上手口哲春	"	岡野 信二	"
山部 鶴市	"	鈴木 甚藏	"
中原 源一	"	細谷 善政	"
奥田 義時	"	山守村カウモ井手土地改良区	
山田 壽雄	"	田中源太郎	東伯郡山守村大字明高
東田 一	"	日野 麻義	"
中原 岩藏	"	西坂 貞良	"
日置村小畑土地改良区	"	大本 正顯	"

鳥取縣公報 第二千三百十号 昭和二十七年五月九日

(第三種郵便物認可) 一二

田中 恒延	"	鳥橋 岩雄	"
日野 縁般	"	谷野 義信	大字平田
中江 茂実	"	谷野 高德	"
福永 寛男	"	松田 竹一	大字今津
谷本 貞雄	"	北野 清吉	"
大本 善市	大字堀	谷野 宗一	大字富岡
名子平正明	"	入江 美雄	大字長田
坂根 麻義	"	浅井 金則	淀江町大字淀江
堀井 馨	"	荒木嘉太郎	"
山中 管男	北谷村大字志津	松井 彦一	"
進木 亀壽	"	龜山彦次郎	所子村大字野田
尾崎 虎造	"	二部村畑地土地改良区	
大谷溜池土地改良区			
種田 雅藏	西伯郡高麗村大字安原	吉川 竜治	日野郡二部村大字畑地
谷上 友悅	"	安達 軍治	"
田中 義知	"	神庭 牧三	"
遠藤 猪市	大字莊田	安原 吉壽	"
富田眞喜太	大字妻木	西村 匠	"

鳥取縣公報 第二千三百十号 昭和二十七年五月九日

(第三種郵便物認可) 一三

00289

鳥取県告示第二百三十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八條第一項の規定により、日置谷土地改良区より土地改良事業計画を変更するための認可の申請があつたので、当該土地改良事業計画につき詳細な審査を行つた結果、当該申請を適当と決定した。よつて同法第四十八條第五項において準用する第八條第四項及び土地改良法施行規則（昭和二十四年農林省令第七十五号）第三十九條において準用する第十六條の規定により、次のとおり公告する。

昭和二十七年五月九日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

一、縦覧に供すべき書類の名称

土地改良事業変更計画書の写

二、縦覧の期間

昭和二十七年五月十日から同年五月二十九日まで

三、縦覧の場所

気高郡日置谷村役場

四、異議の申立

利害関係人において公告に係る決定に対して異議があるときは縦覧期間満了後十日までに書面をもつて知事へ申し立てること。

鳥取県告示第二百三十七号

鳥取県酸性土壤改良事業補助金交付規程（昭和二十六年九月鳥取県告示第四百号）の一部を次のように改正する。

昭和二十七年五月九日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

第二條中「新規開墾の土地」の下に「並びに既開墾地の中、強酸性の土地」を加え「石灰質資材及び磷酸質資材」を「石灰質資材、磷酸質資材及び有機質資材」に改める。

教育委員会規則

鳥取県教育委員会規則第七号

鳥取県教科指導委員設置規程の一部を改正する規程をこ

00290

ここに公布する。

昭和二十七年五月九日

鳥取県教育委員会委員長 三 木 順 治

鳥取県教育委員会規則第七号

鳥取県教科指導委員設置規程の一部を改正する規程

鳥取県教科指導委員設置規程（昭和二十六年四月鳥取県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

第三條第二項及び第三項を次のように改める。

2 教科指導委員は小学校及び中学校の教科について置きその総数は小学校を八十名以内中学校を百二十名以内とする。

3 教科指導委員の任期は、その学年度限りとし再任することを妨げない。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。